

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期糸田町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県田川郡糸田町

3 地域再生計画の区域

福岡県田川郡糸田町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1985年（昭和60年）の11,602人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年（令和7年）には8,122人まで落ち込んでいる。「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」を用いて社人研推計に準拠した将来人口推計を行った結果、2070年（令和52年）には総人口が3,798人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年（昭和60年）の2,550人をピークに減少し、2025年（令和7年）には938人となる一方、老年人口（65歳以上）は1985年（昭和60年）の1,680人から2025年（令和7年）に3,118人と増加傾向にあり、今後も少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1985年（昭和60年）の7,372人をピークに減少傾向にあり、2025年（令和7年）には4,066人となっている。

自然増減は、2024年（令和6年）において死亡数175人、出生数42人となっており、死亡数が出生数を上回る自然減（▲133人）である。その減少幅は、1995年（平成7年）以降拡大縮小を繰り返しながら、ほぼ横ばいまたは拡大傾向で推移している。合計特殊出生率は、2013年（平成25年）～2017年（平成29年）平均で「1.94」、2018年（平成30年）～2022年（令和4年）平均で「1.63」と、やや減少傾向にある。

社会増減は2024年（令和6年）時点で転出者325人、転入者310人の社会減

(▲15 人) となっている。本町では 2002 年 (平成 14 年) 以降おおむね社会減で、減少幅は拡大縮小を繰り返しながら、ほぼ横ばいまたは縮小傾向で推移している。なお、15 歳～64 歳の生産年齢人口のうち、男女とも 15 歳～34 歳の転出超過が目立っている。これは、進学・就職・転職等の要因が考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足や地域コミュニティの衰退等といった、住民生活への様々な影響が懸念されている。

これらの課題に対応するため、本町の 2070 年 (令和 52 年) の人口を約 4,800 人とすることを目標に、重点課題を踏まえた関連事業を展開し、着実に地に足がついた地域創生への取組を推進する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

基本目標 1 安心して働き、暮らせる生活環境を創る

基本目標 2 魅力を高め、人・モノの新しい流れで付加価値を創る

基本目標 3 デジタルや新技術で新時代を創る

基本目標 4 広域的に連携した住みよいまちを創る

【数値目標】

5-2 の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.35	1.57	基本目標 1
イ	転入者数	310 人	310 人	基本目標 2
ウ	マイナンバーカード普及率	78.5%	90%	基本目標 3
エ	今後も住み続けたい割合	72.6%	80%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期糸田町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安心して働き、暮らせる生活環境を創る事業

イ 魅力を高め、人・モノの新しい流れで付加価値を創る事業

ウ デジタルや新技術で新時代を創る事業

エ 広域的に連携した住みよいまちを創る事業

② 事業の内容

ア 安心して働き、暮らせる生活環境を創る事業

社会基盤・環境整備や、地域資源を活かした人を惹きつける仕組みづくりを進めるほか、子育てや交通、医療・福祉などの生活必需サービスの維持・確保に取り組み、災害から地域を守るための防災力強化などを図る事業

【具体的な事業】

- ・母子保健事業の充実
- ・小・中学校が連携した学力・体力向上への取組
- ・防災講演会等の実施を通じての防災啓発の強化
- ・糸田町立緑ヶ丘病院の建替えを進め、病院を核としたまちづくりに取り組む 等

イ 魅力を高め、人・モノの新しい流れで付加価値を創る事業

地方経済に活力を創出し潜在的な成長力を引き出す「地方イノベーション創生構想」の実現、地域資源やサービスの高付加価値化による稼ぐ力の向上、都市圏と糸田町との新たな結び付きや人材の交流を促進する政策の強化など、関係人口の増加を図るとともに糸田町への新たな人の流れを創る事業

【具体的な事業】

- ・農業基盤整備の促進や農業担い手に対する支援

- ・道の駅いとだやふるさと納税返礼品を活用した糸田産品の販路拡大
- ・商工会と連携した企業や起業家の誘致・育成 等

ウ デジタルや新技術で新時代を創る事業

生活環境や糸田町の地方経済を支える従来の基盤整備に加え、A I やビッグデータといった新技術によるインフラ整備を進め、様々なデジタル・新技術の活用を図る事業

【具体的な事業】

- ・A I を活用した予約型乗合交通サービス「いっとこカー」の適切な運行
- ・証明書等のコンビニ交付サービスの利用促進 等

エ 広域的に連携した住みよいまちを創る事業

既存の圏域を超える広域的なプロジェクトが効果的に行われるような枠組みを整え、観光振興、産業振興、インフラ整備等の取組を進める事業

【具体的な事業】

- ・田川広域観光協会を中心とした更なるイベントの充実と田川圏域における観光まちづくり体制の強化
- ・地域おこし協力隊及び福岡県と田川 8 市町村が連携した地域の魅力発信ならびに移住者獲得・転入者を図る 等

※なお、詳細は第 3 次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,500,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 6 月から 8 月までにかけて外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで